

7月中旬介護保険料の 納入(決定)通知書を発送

同通知書を7月中旬に65歳以上の第1号被保険者に発送します。普通徴収の人は年間保険料額と各納期限までに納入する介護保険料の額を、特別徴収の人は年間保険料額と各年金支給月に天引きされる介護保険料の額を、通知書で確認してください。

問い合わせ先 介護保険課介護係 ☎(36)4877

介護保険料の額は、平成28年中(平成28年1月~12月)の本人の所得状況や世帯の住民税課税状況に応じて14段階に分かれています。

保険料の判定基準や計算方法などは、納入(決定)通知書に記載していますので確認してください。

**普通徴収
(納付書・口座振替)
の場合**



▽納付書で納める人⇨通知書は、納付書を同封した封書で送付

▽口座振替の人⇨通知書は、圧着式のハガキで送付

*10月から年金天引きが開始になる人も含まれます。この場合、9月までは普通徴収(納付書か口座振替)、10月以降は特別徴収(年金天引き)に切り替わります

●納入方法 1年間の保険料を平成29年7月~同30年3月の、9回の納期に分けて納入します。最寄りの金融機関や郵便局などで納めてください。口座振替も利用できます

**特別徴収
(年金天引き)の場合**



通知書は、圧着式のハガキで送付。納入方法 年金の定期支払時に保険料を差し引いて、年金保険者が市へ納入します。年金の受給額によって納め方が法律で決められているため、納入方法を普通徴収に変更することはできません

**徴収額の決め方
(仮徴収・本徴収)**

4・6・8月に天引きされる介護保険料は、原則、平成29年2月に天引きされた保険料と同額です。これを「仮徴収」といいます。

10月以降は、確定した年間保険料額から仮徴収分を除いた額が天引きされます。これを本徴収といいます。

また、平成30年4・6・8月に天引きされる介護保険料(平成30年2月に天引き予定の介護保険料の額と同額)も、同30年度の仮徴収分として併せてお知らせします(下表参照)。

【介護保険料第5段階(年額62,400円)の人の場合】

年度	平成29年度						平成30年度		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月
特別徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月
介護保険料	9,000円	9,000円	9,000円	11,800円	11,800円	11,800円	11,800円	11,800円	11,800円
徴収区分	仮徴収			本徴収			仮徴収		
説明	平成29年2月に天引きされた保険料額と同額を各月に納めます			平成29年度の年間保険料額から仮徴収分を除いた額を3回に分けて納めます。100円未満の端数は10月にまとめて納めます			平成30年2月に天引きされた保険料額と同額を各月に納めます		

年間保険料額

なぜなに
選管



政治活動のために使用 される看板に関する制限

今回は、街なかで見かける政治活動用の看板について説明します。

- ① 公職選挙法第143条第16項の規定で、公職の候補者等やその後援団体が普段の政治活動のために使用する事務所には看板の類を掲示することが認められています。
- ② この規定は、選挙運動に該当しない政治活動での文書図画の掲示を保証するものの一つですが、際限なく掲示することは適正ではありません。
- ③ 選挙管理委員会が交付する証票(市長選挙と市議会議員選挙の候補者については市選挙管理委員会が交付)が貼付されていること
- ④ 選挙(候補者)の種類に応じた制限総数の範囲内であること(市の選挙に

【市の選挙の種類に応じた看板制限総数】

選挙(候補者)の種類	候補者の制限総数	後援団体の制限総数
市議会議員選挙	6枚	6枚
市長選挙	6枚	6枚

関しては右表参照) これらの条件を満たしていても、選挙運動とみなされる表現などが認められる場合は、掲示不可

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎(36)1375

差押動産を公売します

市税などの滞納処分で差し押さえた動産を「期間入札」で公売します。「期間入札」とは、差押を行った滞納者の財産を、一定の期間を設けて公売する方法です。公売で支払われた代金は滞納税に充てられます。

事前申込不要。ぜひ、みなさん参加してください。

●入札期間 7月24日(月)~同28日(金)の午前9時~午後5時

●会場 市役所本館1階・市民ホール

●物品数 約40点

●物品の写真を会場に掲示

●開札日時 7月31日(月)午前9時~

●物品引き渡し期間 7月31日(月)開札終了後8月4日(金)の午前9時~午後5時

●落札者には電話でお知らせします

●買い受けに必要な物 本人確認書類(運転免許証など)、認印

●詳細は、入札期間中に掲示する手引きを確認を

問い合わせ先 収納課 ☎(36)5392

九州電力グループ
介護付有料老人ホーム

九電ケアタウン

見学・相談会開催中!

充実したサポート体制
●24時間スタッフ配置
●看取りまで安心した暮らし
●充実した食事・イベント

4月より介護居室増室しました。
直接入居の相談も承ります。

7月3日(月)13:45~14:45
サマーコンサート
バンドネオン演奏会

☎0120-290-873

イベント・見学・相談会参加ご希望の方は、
事前に電話にてお申込み下さい。

【施設概要】事業主体-運営会社/株式会社キューデン・グッドライフ東福岡 ■類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護) ■居住の権利形態/利用権方式 ■利用料の支払い方法/選択方式 ■入居時の要件/入居時自立・要支援・要介護 ■介護保険/福岡県指定介護保険特定施設(一般型特定施設) ■介護居室区分/全室個室 ■介護に関わる職員体制/2:1以上 *夜間最少職員体制 介護職員1名 看護職員1名



ふれあいを大切に
目指すのは「ほんとうにありがとう」

住所/〒811-3214 福岡県福津市花見が丘3丁目28番2号
ホームページを更新しました。九電ケアタウン 検索